

令和 8 年 1 0 月 2 1 日

事業主 様

大阪工作機械健康保険組合

e-Gov を活用した電子申請環境への移行時期の見直しについて

平素より、当健康保険組合の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、健康保険組合への電子申請環境について、現在のマイナポータル環境を使った電子申請システムから、e-Gov 環境を使った電子申請環境へ移行すること及びその本格運用開始時期は、令和 8 年 11 月とご案内してきたところです。

今般、電子申請環境の構築を進める中で、電子申請に係る各システム間の連携テストの結果、システムの修正や追加の動作確認が必要であることが判明しました。

また、事業主の皆様に安心してシステムをご利用いただくためには、テストの再実施や本格稼働に向けた運用面の確認作業が必要であるとの認識から、デジタル庁、厚生労働省、健康保険組合連合会の三者において令和 8 年 11 月の円滑な本格導入は困難であるとの判断に至ったとの事務連絡がありました。

以上を踏まえ、上記三者において「本格導入時期については、申請者である事業主・社会保険労務士及び事務処理を担う健康保険組合の負担や混乱を生じさせることなく、安定的かつ円滑に実施することを最優先とするため、システム面等の様々な課題やリスクにも適切に対処しつつ、e-Gov 環境を活用した電子申請への移行については、令和 9 年 2 月を目指し進めること」とし、より緊密な連携をとり確実な導入に向けて取り組むとされたところです。

事業主の皆様には、大変ご迷惑とご心配をおかけすることとなりますが、何卒ご理解を賜りますとともに、引き続きご協力くださいますようお願い申し上げます。

【別添資料】

- ・ 令和 8 年 10 月 14 日 厚生労働省保険局保険課 発出
事務連絡「e-Gov 環境を活用した電子申請環境への移行時期の見直しについて」
- ・ ご案内リーフレット

【問合せ先】

大阪工作機械健康保険組合
06-6779-0661

事 務 連 絡
令和 8 年 10 月 15 日

健康保険組合連合会 御中

厚生労働省保険局保険課

e-Gov 環境を活用した電子申請環境への移行時期の見直しについて

医療保険制度の円滑な運営に当たりましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

健康保険組合の電子申請については、令和 8 年 10 月 14 日の「第 6 回工程管理会議」において、「申請者である事業主・社労士及び事務処理を担う健保組合に負担や混乱を生じさせることなく、安定的かつ円滑に実施することを最優先とし、システム面等の様々な課題やリスクにも適切に対処しつつ、改めて令和 9 年 2 月に本格導入することを目指す」とされたところです。

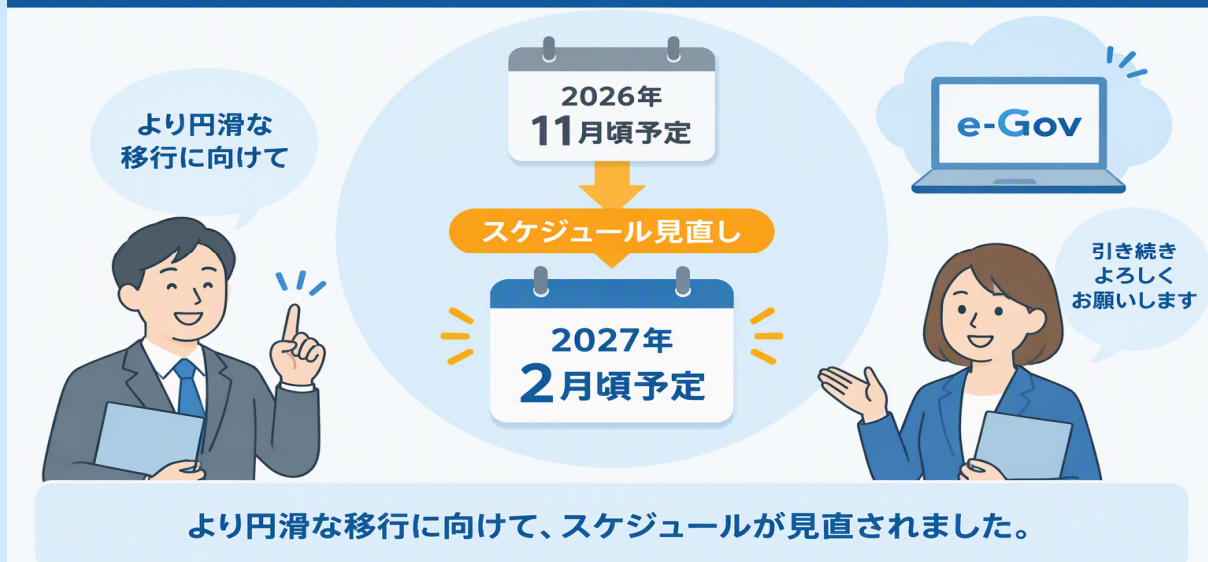
つきましては、貴会より各健保組合に対してその旨周知いただくようお願いいたします。

電子申請ルートの移行時期変更のお知らせ

マイナポータル経由からe-Gov経由へ



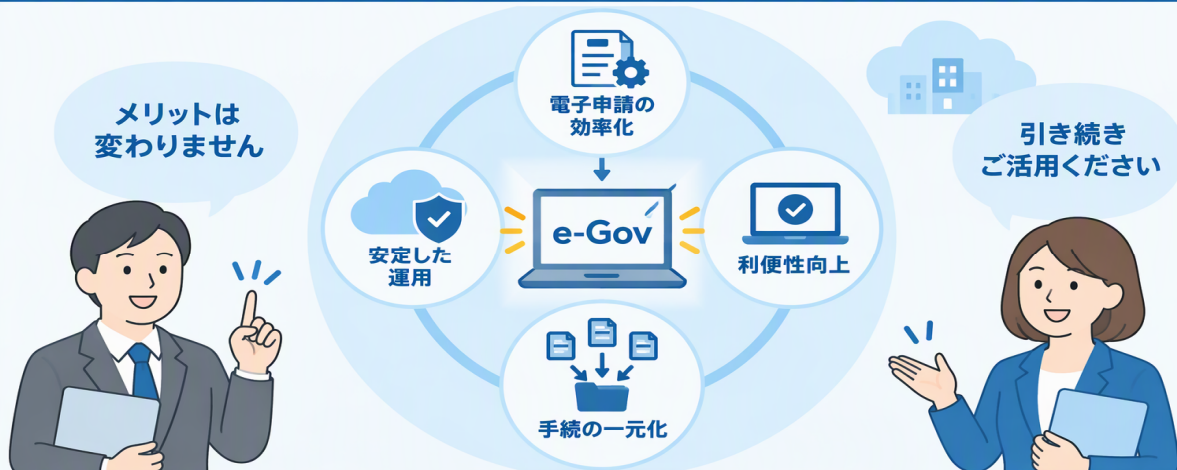
1 | 移行時期が変更になりました



2 | 変わること・変わらないこと



3 | e-Gov移行のメリットは変わりません



➤ 目指す方向はこれまでと**変わりません**。➤

4 | 引き続き移行準備をお願いします



➤ 移行時期は変更となりましたが、
準備内容に**大きな変更はありません**。➤

5 | 移行に向けたスケジュール



➤ 移行時期は変更となりましたが、
e-Govへの移行に向けた準備を**引き続きお願いします**。➤

※マイナポータルルートの電子申請は、e-Govへの移行後に一定の並行稼働期間を設けます。